

播磨町 まちをきれいにする条例

修正可決
全会一致

定例会&臨時会
特集

播磨町まちをきれいにする条例を制定へ



経緯

平成20年12月定例会で福原議員から「播磨町まちをきれいにする条例」（原案）が提案され、民生生活常任委員会に付託された。

委員会を13回開催するとともに、行政視察や意見公募、罰則規定に関して神戸地方検察庁との協議も行った。12月定例会の初日、同委員会は原案の趣旨を踏襲した修正案を提出した。

内容

この条例は、町内の環境美化を進め、住民の生活環境を向上させることを目的とするもので、空き缶などのゴミのポイ捨てや落書きの禁止、飼い犬のふんの適正な処理などを定めている。ゴミのポイ捨てと落書きについては、その違反者に対し勧告や命令もできる。

相違点は、原案には罰金や氏名の公表などの罰則規定があるが、修正案にそれらはない。

討論

賛成討論

罰則規定が外されたことについては今後、検討するということなど複合的に考え、これ以上、先送りはできないことから賛成する。

結果

全会一致

修正可決

小型船舶係留施設の指定管理者 決まらず



内容

小型船舶係留施設（ポートパーク）とその付帯施設の平成23年4月からの指定管理者に2団体の応募があり、指定管理者選定委員会は、書類審査と面接審査の結果、浜松市のマリNZ（有）に決定した。

質疑

問 審査基準となる評価項目の得点内容が変われば、結果は違ってくるのでは。

答 大きな問題が発生しているわけではなく、審査委員会が配点を決めている。

問 地元の漁業育成をどのように考えているのか。

答 得点項目に入っている。

問 3年前の停泊率は50%であったが、現在の状況は。

答 目標の70%を達成し、現在73%である。

討論

反対討論

補償金の問題や評価点数に関する質疑に対して納得のいく答弁がなく、地元の漁業育成を考えると評価に納得がいかない。

結果

賛成少数

否決

一般会計・国保特別会計の補正予算を可決



内容

一般会計では、8,926万円増の補正予算が上程され、全会一致で可決した。歳出では、保育園の入園児数増加で3,508万円増額、図書館隣接地の購入で2,275万6千円増額。また、加古川市に支払う消防事務委託料の基礎額確定で1,621万1千円増額、日本脳炎・ヒブワクチン予防接種の接種者数増加を見込んで1,126万9千円増額。

一方の歳入では、保育園の入園児数増加で保育料968万1千円、国庫負担金874万円、県負担金437万円をそれぞれ増額。また、消費生活相談窓口の充実で県補助金730万2千円増額するほか、財政調整基金（貯金）5,773万9千円を不足分に充てる。

国民健康保険事業特別会計では、高額療養費の不足と精算による国・県への返還で1,566万6千円を増額する。

常任委員会再編の条例改正を可決

常任委員会の再編など、議会委員会条例の改正を議会運営委員会が提案し、全会一致で可決した。

次の選挙で議会の議員定数が現行18から14に削減されることから提案されたもので、改正により、4常任委員会を総務建設7人、厚生教育7人、議会広報公聴7人の3常任委員会に、議会運営委員会の委員定数8人を7人とし、平成23年4月30日から施行する。

平成23年度からの播磨町基本構想を可決

平成23年度から10カ年、町政運営の基本方針となる新しい基本構想は、9月定例会で付託された基本構想特別委員会（17人）が、12月定例会で住民生活の向上に関する意見を記した附帯決議も付けて報告。その後、採決が行われ、賛成多数で可決した。

11月2日臨時会

ワクチン接種費用の補正予算を専決処分

一般会計補正予算の専決処分は、10月から接種が始まるインフルエンザワクチンを、新型に季節性のA香港型とB型の種類を加えた「3種混合ワクチン」に変更するとともに、生活保護世帯と町民税非課税世帯に対する接種費用を免除するため709万2千円を増額したもの。

国からの補助を含む県補助金562万5千円のほか、基金を繰り入れて財源に充てる。

中学校給食用備品の購入契約締結へ

中学校給食用備品の購入は一般競争入札で1社の応募があり、(有)近畿調理機（赤穂市）と926万7千円で締結する物品購入契約を賛成多数で可決した。

給食用備品は、食缶や食器などを車で運ぶ配送用コンテナ7台、配膳用カート33台、角型二重食缶（おかず・米飯・冷食用）99個などで、播磨、播磨南両中学校とも3学期から給食を実施する予定。

補正予算を可決

一般会計1,168万5千円減のほか、2特別会計、水道事業会計の補正予算が提案された。主に4月、10月の人事異動に伴うもので、いずれも賛成多数で可決した。